

令和3年度 第6回三和区地域協議会次第

日時：令和3年11月24日（水）
午後6時00分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) さんわ保育園の民間移管について

資料No.1

(2) 令和3年度地域活動支援事業の変更承認について

資料No.2

4 その他

5 閉会

さんわ保育園の民間移管について（報告）

1 移管先法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 上越あたご福祉会
 (2) 代表者名 理事長 稲葉 晋
 (3) 所在地 上越市三和区井ノ口 1718 番地 4

2 移管の時期

令和 4 年 4 月 1 日

3 運営内容

項目	現 状	移管後
園 名	さんわ保育園	変更なし
定 員	140 人	変更なし
開園時間	平 日：午前 7 時 30 分から午後 7 時まで 土曜日：午前 7 時 30 分から正午まで	変更なし
休 園 日	日曜日、祝日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	変更なし
特別保育	延長保育、一時預かり保育、障害児保育、 地域活動事業	変更なし
受入年齢	おおむね生後 3 か月から	変更なし
給 食	自園調理方式	自園調理方式（業務委託）
そ の 他	子育てひろば、通園バス	変更なし

4 合同・引継保育の状況

- ・ 令和 3 年 4 月 1 日から、移管先法人の園長予定者（1 人）、保育士（5 人）、調理員（2 人）がさんわ保育園において業務を実施中。業務を通じて、市職員からさんわ保育園の園児の様子、運営内容、行事等の引継ぎを受けている。
- ・ 保育業務においては、多くの職員が来年度もさんわ保育園に勤務する予定であるため、来年度の運営を意識しながら保育に取り組む等、移管に向けて園全体で引継保育に取り組んでいる。
- ・ 調理業務においては、課題を一つひとつ解決しながら引継を行っている。

5 今後の予定

- ・ 令和 3 年 12 月 在園児保護者への報告
- ・ 令和 3 年 12 月 上越市保育所条例の改正（公立として 4 園を廃止）を市議会に提案
- ・ 令和 4 年 2 月 新入園児保護者への説明
- ・ 令和 4 年 3 月 引継式、合同・引継保育終了
- ・ 令和 4 年 4 月 民間移管

令和3年度地域活動支援事業の変更承認について

事業名	高齢者いきがい支援事業（ときめき広場）
提案団体名	三和区老人クラブ連合会
補助金交付決定日	令和3年6月22日
変更承認申請日	令和3年10月26日
変更理由	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの
変更内容	<ul style="list-style-type: none">・事業の対象者及び実施方法・上記変更に伴う支出計画の一部変更
補助金額	327,000円（変更なし）
変更承認決定日	令和3年11月1日